

第2回大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議の概要

日時：平成30年7月13日（金曜日）午前10時から午前11時50分

場所：大阪府庁本館2階 第2委員会室

■会議の公開について

（事務局）前回の会議において、「本会議は、一部公開とし、議事内容により、毎回、公開・非公開の決定を行う」こととされた。本日の議事の中で、特定のホテルの宿泊単価や人数など、事業者にとって経営上の重大な事項である情報を取り扱う可能性があること、また、こうした情報は、個々の事業者の競争上の地位や正当な利益を害する可能性があることから、大阪府情報公開条例に基づいて、本日の会議を非公開とすることについて、委員に事前に説明申し上げ、承認をいただいたが、改めて、本日の会議は非公開とさせていただくこととしたいが、よろしいか。（異議なし）

■議事 観光客受入環境整備に関する調査審議

（福島会長）議論を円滑に進める観点から、宿泊税の使い道・充当事業に関する議論と、宿泊税収・宿泊税制度のあり方に関する議論、この2つに切り分けて進めていきたい。

<事務局より資料1の5ページまで及び参考資料について説明、その後意見交換>

（角倉委員）宿泊単価について、前回、大阪の宿泊単価が下がってきている傾向であるという話をした。今回の資料でもそのような形となっている。これだけお客様が来ている中で、もう少し頂戴してもいいのではないかと思う。

ニーズの変化については、情報がなかなか入手できない場合は、困ったことに拳がってくるということで、税の使い道として、この部分は主になってくると思う。

宿泊税そのものについて、税を頂戴する対象はインバウンドの方だけではない。国内旅行で大阪に来られた方も税の対象となる。日本の旅行者に対するメリットになるような使い道についても、改めて何か考えていくべきではないか。

（田中委員）念のための確認だが、5ページの充当事業の見直しについて、宿泊税を活用して予定していたコア部分の事業として、この10数項目については、本来は10億円相当を充当してやるべきと思っているということが良いか。

（事務局）お見込みのとおり。宿泊税を徴収し、その受益としての受入環境整備と魅力づくりとして、やるべきであると庁内で決定された必要な事業。印刷部数を減らしたり、追加募集を見送るなどの量的な変更が大きく、事業としての必要性は変わっていない。

（佐藤委員）日常的な魅力発信にシフトする方が良いのではないかと。年に何回しかやらないというのもインパクトはあるが、いつでも来たらその状態があるというのが観光にはふさわしい。京都や奈良ではなく大阪に引き留める施策や、大阪市内で買物して終わりではなく、府域全体に広がっていくことが

必要。大阪の魅力とは何かをもう一度考えるべき。外国の方のアンケートでもそれが見えない。道頓堀や大阪城は行き場所としては認知されているが、魅力にはなっていない。これから数が増えていくと、混雑だけが増えてしまうのではないか。

全国の外国人の困ったことで、公共交通の利用方法が増えている。個人旅行にシフトする中で、普段は自由に動いているが、次のステップに移るときの理解のところにサポートが必要。全面的にやるのではなく、ポイントを押さえればよいということをデータが示している。

東京の宿泊費は下がっていないというが、「〇〇ステイ」という宿泊施設が増えていて、そこで吸収していると思われる。フロントもないような施設が、浜松町の駅周辺にどんどんできている。定点観測をやってみると変化がわかるのではないか。インターネットで価格もわかると思う。

娯楽・サービスについては大阪だけでなく、東京も低い。ここはどうなのかと思う。エンターテインメントを拡げるためにはバリエーションが必要。文楽については、外国人の方には4時間はしんどいので、もっと幕見などを利用し、ハイライトで見られるようにすれば、東京ではチケットが取れないくらい人気なのだから、大阪の強みになると思う。もっと外国人向けにリニューアルして、パッケージングしていったらどうか。

(福島会長) 充当事業の評価は、1年と2ヶ月なので難しいとは思う。ただ、こういう内容でやりましてただけではなく、その先にあるお客様の大阪の評価が変わったというところを見たい。例えば、「食のおもてなし」について、大阪の素敵な食が食べられて、大阪の食の消費が増えて、大阪は食の都だなと思った人の割合が、日本人も含めて、変わってきたというような評価をやってもらいたい。

公共交通情報、クレジット・デビットカードの利用などは、外国人旅行者が困った割合が、比率は低いが度合いが増えている。これは受入環境の一つの視点となるのではないか。

大阪が前と比べたらここが良くなった、というアンケートを取るべき。歴史文化、文楽の1時間くらいのダイジェスト版を、夜の8時から9時に、割とエコノミーにやる。顧客満足度、大阪の魅力を高めるために、そういうところを応援することも必要。Wi-Fiも、まだ10人中2人が困ったと言っている。半分には減ったがもっとやらないといけない。クレジットなどは困りごとが増えている。こうしたアンケートの大阪・関西版があってもよい。

大阪と東京の比較で、大阪は飲食が下がっているので手を打たなければならない。娯楽・サービスも低い。総支出を大きくすることも一つだが、買物を増やすより、宿泊、食事、娯楽を増やす。そのためにホテル税を戦略的に投入する。抽象的だが、受入環境整備さらなる整備の切り口になると思う。

(佐藤委員) 2014年から2017年にかけて、人が増えたことにより混雑が増えた。関空でもJRの窓口がすごいことになっている。人が増えたことで窓口が混雑している感が色々なところに出ている。ここを支援しないと嫌な気分になる。こうした点は潰していけないといけないと思う。

(田中委員) 東京都の全体の観光事業はすごい。そもそも東京都は、宿泊税を観光財源の一部を少しでも上げる、税収を上げるという目的で作った。大阪府のように、一種の緊急対策としてのものではなく、自主財源をどのように拡大させるかという発想が強い。全体の375億円の観光関連予算の一部に充当するという発想。大阪の宿泊税導入の位置付けやその後の処理とは違う。大阪府の観光関連予算がいくらであって、東京都と対比した場合にどういう比重になるのか、参考にするというのもあり

うる。大阪で宿泊税を作ったきっかけは、インバウンドが急激に増えて、それに追いつかないから何とかしないといけない状況だった。今は前より多少落ち着いて、国内の観光客も含めた広い視点で観光を考えなければならないという関心も生まれつつある。そうすると、東京都のように広い意味での観光財源としていくのか、今のままとするのか、考える必要もあるのではないか。

(福島会長) 宿泊税充当事業については、きちんと事業検証・評価をしてはどうかということ。もう一つ、受入環境整備は一定の成果があがっていると関係者としては思うが、決して十分ではない。高みを目指す意味において課題があるということ。ここ数年間で、プラスの意味で激変しており、新たなニーズに対応していく必要もある。お金を使うところでは、やり続けるのではなく、ニーズが変わっているのだから、スクラップ&ビルドがあっても良いので、次の会議で議論したい。

次に、宿泊税制度のあり方についての議論を進めたい。前回、事務局から説明があったように、宿泊税制度の設計時と比べると、環境が変わっている。一つは民泊が増加している。色々な事業をスクラップ&ビルドするにしても、入りがどうなんだという議論も大事だと思っている。まず、事務局より資料を説明いただきたい

<事務局より資料1の6ページ及び資料2などについて説明、その後意見交換>

(事務局) 本日欠席の清水委員から、意見を頂戴しているので、事務局よりご紹介させていただく。宿泊税充当事業のアイデアとして、「主要ホテルを回遊するホテルリムジンバスの運行」や「定期観光バスの運行」などをいただいている。また、東京都の状況から、初期の受入環境の整備から、誘致やプロモーション事業へシフトしており、全ての観光客を受け入れる時期から、狙った客層を受け入れていく時期に変わったのではないかという意見もいただいている。

(福島会長) 素直な感想だが、こんなにお客さんが来ているのに、宿泊の値段を下げなくていいじゃないかと思っている。魅力があるから来てくれているのにどんどん下げている。

(佐藤委員) これからやろうとしていることは、全ての人から取るという方向になるのか。最初は、高いお金を払えない人からは取ってはいけないという考えがあったと思う。ただ、観光に来ている時点で余裕はあるとも考えられる。

(福島会長) 前回は、担税力があるか、ないかというところがキーワードになっていた。京都市の宿泊税について、大阪とは組み立てがどう違うのか。

(事務局) 京都市の議論では、観光客と市民の距離が近いということで、市民生活へ様々な影響が出ているということについても議論されている。負担についても、観光客も市の行政サービスを受けているという考え方もあった。

(福島会長) どれくらいの税収を見込んでいるのか。

(田中委員) 確か 40 数億円だったと思う。京都市の制度を検討するにあたって、私にはそのように見えていたということでお話する。京都市と大阪府、東京都との最も大きな特徴は、免税点を置くかどうか。大阪府は 1 万円以下の宿泊料金では宿泊税を課さない。京都市は、論理的には 100 円で泊める場合でも、修学旅行生以外は 200 円を取ることになる。私は 3,000 円でも良いから免税点を置いてはどうかと話をしたが、結果は今の制度となった。私の理解としては、理由の一つは、もし免税点を設定した場合、多くの簡易宿泊所や民泊が課税対象外となる。京都市では、民泊等が相当数を占めている。もう一つは、観光客も京都市の様々な公的施設や公共サービスを受益するという受益者負担的な発想。また、原因者負担的に、そのことによって市民生活が損なわれるということ。京都市の宿泊税を作った会議の名称も、「住みたい・訪れたいまちづくりに係る財政の在り方に関する検討委員会」となっている。住んでいる人にもよし、訪れる人にもよし、そういうまちづくりを考えるという発想だった。文化的・歴史的なまちづくりのための財源を、今のままでは少ないのでどうしたら良いかという発想が強かったので、今のよう制度になっていると思われる。そのため、ある種の原因者負担的な考え方で制度が作られた。

また、私が宿泊税に免税点はなくても良いと思った理由として、税制度の世界において、宿泊税の担税力をどう見るかという点に 2 つの考え方がある。一つは、宿泊料金そのもの、宿泊料金の大きさによって担税力が違うという考え方。その人の宿泊で象徴される消費能力を、宿泊料金が示しているというもの。もう一つは、いわゆる入湯税のような考え方。温泉地に 1 泊すると宿泊料金にかかわらず、1 人当たり 150 円払う。突き詰めると徴収者にとっての便宜があるから。また、地域を観光することで、トータルで平均して 3 万円くらいの広い意味での消費能力を持っている。その場合、担税力は 3 万円の消費能力とみなす。このように、入湯税と同様の考え方に立てば、宿泊税に免税点がなくてもおかしくはない。しかし、現実論として、大阪で 1,000 円で泊まっている人に 100 円払いなさいというのもどうかと思う。これは地域の事情に拠るところが大きいと思う。

(角倉委員) 宿泊の単価について、安くしなくてもという言い方をしたが、旅行業界の収益の立場からいくと、旅行業者には一定割合の手数料があるので、宿泊単価が全て安くなれば、旅行業界として良いというものではない。ただ、税金となると話が変わってくる。宿泊税そのものがあまり高くない方が、業界としては良い。

しかし、大阪府として、当初の見込みからかなりかい離も出てきた中、現実的には今の 1 万円以上というところは考えないといけないのかな、と。免税点を設ける、設けない。設けるなら、今の 1 万円をどこまで持っていくのかがこれからの議論になると思う。担税力について、観光地に行っても宿泊は割り切ってビジネスホテルに泊まるという話もあったが、その場合でも担税力は低いものではないと思う。確かに宿泊単価が全てイコールということでもないのかなと考えている。

(佐藤委員) 宿泊の考え方が変わってきている。大手の民間もカプセルホテルを作っている。昔のカプセルホテルとイメージが異なり、宿泊施設として良いものという認識になっている。どこまで税金を課すかというところについては、どこかに線を引いておいた方が良いと思う。いくらが良いのかはわからないが、免税点は下げた方が良いという印象。ただし、全員に課すのはどうかと思う。

(福島会長) 民泊に 8 千円くらいで泊まるけれども、それ以外の食事や文化やコンサートでお金を使っ

てくれるのであれば、それは良い。お客さんの行動をコントロールできるものではないが、観光というのは、住んでいる人にも良いし、訪れても良しの素晴らしいまちを目指さなければならない。外国人が来たら、良いまちだと感動して、お金を落としていただいて、また来ていただく。

実態調査の結果からは単価を下げているホテルも見られる。長い目で見ると絶対に良くない。海外のホテル税は非常に高い。ニューヨークほどの額を大阪で徴収できるとは思わないが、ホテル税は当然取るべき。また、これだけ環境が激変しているので、宿泊税の見直しもするべきと思う。

また、大阪の都市格や大阪の観光はホテル代に連動していると思っている。ニューヨークやパリに行くとはこのホテルが4~5万円もするのか、というところもある。それでもお客さんが行く。それはまちに魅力があるからだと思う。受入環境整備も含めて、大阪の魅力づくりをブラッシュアップしていかないといけない。

ホテルもちゃんとお金をいただく。大阪の魅力をブラッシュアップする、そのために財政も厳しいので、ホテル税をもっとたくさんいただいて、事業に投入する。それでお客さんも喜ぶ。そんな好循環の一つの財源として使ってはどうか。今もやっているがもっとやる。だから今回はホテル税の見直しが必要だと思っている。免税点は5,000円くらいかなと思っているが、実態をみると、宿泊単価が低いので、それほど税収は増えないかもしれない。

(佐藤委員) 課税対象を宿泊料金で決めると捕捉が大変ではないか。何か線を引くなら、見えやすいものにしておかないと、確認するための人件費も必要になる。ただ、その基準はとても難しい。形の上で認知できるような、例えば、海外では部屋数などもある。イタリアはB&Bまで分けた、きめ細かい制度になっている。

(田中委員) 部屋代の何%というのも一つの考え方としてある。

(佐藤委員) 星については、いい星を取りたいので逆に払ってくれるうまい仕組みとも言える。

(福島会長) ホテル・旅館1,229施設のうち、特別徴収義務者は323施設で、900くらいは登録されていない。ここが1万円以上の宿泊費を取っている場合、取りこぼしているということになるのか。

(事務局) 料金調査を定期的に行っており、そこで捕捉できるため、基本的にとりこぼしは発生していない。

(田中委員) これ以降の議論の方向性について、大阪府としては、宿泊税を活用した事業については、少なくとも当初予算で考えていた10億円で遂行する事業は、基本的にコアな事業として、最低限必要になるという認識。それならば、これを前提にして、本日議論にあったように、2~3年前と状況が変わり、ニーズも変わっているので、若干の組み替えを行うとともに、もっと必要な事業もあるので、10億円規模ではなくて、例えば15億円規模にしていく必要があるということなどがあれば、より議論はしやすい。

制度を一気に変えるのは、例えば、大阪方式を京都方式に変えるのは、ありえないことはないが、かえって摩擦が大きい。あまり急激に変えるのは良くない。仮に免税点を5,000円にした場合に、

何がどう変わるのかくらいの見通しをある程度つけていただきたい。また、観光事業としてこういうことをしたいという議論があれば、今の宿泊税をバージョンアップする、リニューアルする必要はともありそうだな、という感じはしている。どういう数字で、それを支える税の理屈で、大阪の状況を考えた場合にどう考えたら良いのか、ありうる考えの整理をしてもらえるとありがたい。

(福島会長) 次回までに、事務局には次の3点を整理いただきたい。1つめは、今なぜ宿泊税制度の見直しが必要なのか。これは一言でいえば、環境が激変している。この3~4年で色々な議論をしているステージが様変わりしている。2つめは、まだ1年2ヶ月ではあるが、今までの事業の検証・評価。あわせて、こういうのもやりたいというものも入れてもらいたい。3つめはインとアウト。宿泊税を活用して実施する事業、お客さんのニーズが変わってきているので当然変わっている。3年前は10億円規模だったが、色々やりたいことはある。例えばトイレ。キャッシュレス化も遅れている。公共交通機関は困ったことが逆に増えている。宿泊税を活用して実施する事業と宿泊税収、それぞれの規模感を示して欲しい。先ほども出たが、免税点については、1万円と言っていたが、5千円でも良いのではないかという思いもある。少し具体的なものを出していただいて、議論を進めてもらいたい。

(佐藤委員) インバウンドが増えて、お客さんが増えているが、大阪に良い感じを持ってない。人は増えたけど、まちは汚くなってしまった。大阪人や日本人にとっても魅力的なまちにもう一度するというところ、魅力アップのために何をやればいいのか考える。人が増えたからハッピーではない、ますます増えて、逆の方向に進んでいる感じもある。

(福島会長) 民間的センスでは、100やりたかったけど70しか入らなかったんで、残りの30を上げたいでは通らない。環境は変わってきているので、受入環境を含めた事業が必要だという大義名分が必要。税収が少ないから上げるというのは、我々もやりたくないし賛成できない。次に事務局案を提起いただきたい。

(事務局) 最後に次回、第3回の会議の公開の扱いについてお諮りしたい。次回についても、宿泊実態調査等について、より踏み込んだ内容で審議することとなるため、次回の会議も、非公開で開催させていただくこととしたいが、よろしいか。(異議なし)

今回議員から指摘いただいた内容について、次の会議の資料において、いくつかのパターンも含めてお示しさせていただきます。

(以上)